

熊本県最低賃金

が改定されます



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

時間額

853 円

令和4年10月1日から！

熊本県のこれまでの最低賃金821円から**32円アップ**

年齢に関係なく
パートやアルバイトなどを含め
すべての労働者が対象になります。